

私学助成の充実を求める意見書

私立学校は、公教育の一翼を担い学校教育の充実、発展に寄与しています。

現在、私立学校の経営基盤は、厳しい環境におかれており、保護者の学費負担は家計を大きく圧迫しています。また、生徒1人当たりにかかる教育費が公立学校と比べて低いことが、教育諸条件が改善されない大きな要因になっています。

こうした状況の中で、教育条件の維持、向上と保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全化に資するため、運営費をはじめとする公費助成の一層の充実が求められています。

よって、このような実情を勘案し、私学助成について特段の配慮をされるよう次のとおり要望いたします。

過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金をさらに充実することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年12月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
文部科学大臣 殿
岩手県知事 殿

環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉の合意内容についての情報公開を求める意見書

本年 10 月 5 日、ＴＰＰ 交渉参加 12 カ国は、アメリカで開催された閣僚会合で大筋合意をした。

協定が発効すれば国内総生産で世界の 4 割を占める巨大経済圏が生まれることになるが、関税撤廃や大幅な関税引き下げにより、我が国の国内農業への影響が懸念されるほか、工業、労働雇用形態、国民の健康、医療の質の確保、地方経済への影響、デフレへの懸念及び安全な食の担保など真の国民利益そして東日本大震災からの復興への影響も含め、多角的な検証が必要である。

特に、交渉参加以来、国内では主食用米から飼料用米への転作を誘導する一方で、アメリカなどからは輸入米については特別枠を設け、牛肉や豚肉の輸入時の関税を大幅に引き下げるなど、合意内容は我が国の農林水産業に極めて大きな打撃となる。

農産物の重要 5 品目の保護を求める国会決議を、政府が遵守したかどうか早急に検証するとともに、併せて、必要なセーフティーネットを国民に示す責務が政府に求められている。

これは、ＴＰＰ 交渉が秘密交渉として進めたためであり、国民が知らないままに暮らしに直結する物事が決められてきたことに起因するものであり、情報公開を求めてきた当市議会としては極めて遺憾である。

ＴＰＰ 協定は、経済的な分野だけでなく、国の形を変える可能性を大きく含んでおり、十分な国民的議論を尽くしたうえで、最終的に批准するか否かを決定すべきであり、交渉過程と合意内容等を情報公開と国会の早期召集により徹底的な検証を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 18 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
外務大臣 殿
農林水産大臣 殿
経済産業大臣 殿
経済再生担当大臣 殿
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）殿

介護報酬の見直しを求める意見書

誰でも安心して利用できる介護保険制度の実現を基本とした介護報酬の見直し等を行うよう強く要望する。

理由

我が国の高齢化は年々進み、介護施設の重要性が叫ばれるなか、全国的に介護施設の整備を図ろうとしているが、介護従事者の離職が進み、人材不足によって、介護事業に大きな支障が生じている。

このような状況下において、本年4月に実施された介護報酬改定では、介護サービスの充実や処遇改善を除くと、マイナス4.48%の大幅なマイナス改定となった。

施設関係では、介護老人福祉施設の介護報酬で5%を超える引き下げとなり、小規模型通所介護の介護報酬は約10%、介護予防通所介護などの介護報酬に至っては20%を超えるマイナス改定となった。

社会保障の充実を理由に消費税を8%に引き上げたにもかかわらず、このようなマイナス改定によりサービスの低下があってはならない。

介護職員の待遇は、全産業の平均月額賃金の33万円に比べ、22万円と劣悪な環境にある。

住民の生命を守り、地域の介護システムを維持するためには、介護事業所の維持と確保が困難となっている介護職員の大幅な処遇改善を強力に進めることが不可欠である。

よって、国においては、誰もが安心して利用できる介護保険制度の実現のため、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 介護事業者と介護労働者が充実したサービスを提供できるよう、介護報酬の見直し等を行うこと。
- 2 利用者のサービス利用に支障を生じないよう必要な対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年12月18日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
財務大臣 殿
厚生労働大臣 殿

県立花泉高等学校の存続を求める意見書

岩手県教育委員会においては、新たな高等学校再編計画の検討に資するため「今後の県立高校に関する地域検討会議」を本年6月からこれまで3回の会議を開催し、高校のあるべき姿や地域の実情に応じた高校配置について意見交換がされたところである。

この会議においては、具体的な再編計画は示されず、「望ましい学校規模に満たない規模であることのみを理由にして再編等の対象にはしないこと」、「1学級校については、小規模であることによる課題がより顕在化してくるが、通学が著しく困難な場合等には、教育の機会の保障の観点から、特例として存続させることも検討する」という考え方が示された一方、「近隣に高校が存在し、当該高校以外への通学が容易な地域においては、地域の状況等も考慮しながら、統合も視野に入れ検討する」という考え方が提示された。

今後の計画策定スケジュールについては、可能であれば年末までに計画案を公表し、パブリックコメント、地域説明会を実施した上で年度中を目途に策定したいとしている。

このような考え方をもとに年末までの短期間で、十分な地域実情が勘案されず再編計画案が提示されるとすれば、本年度から学年1学級となった花泉高等学校も再編計画の対象とされることが懸念されるところであり、花泉地域の地域づくりや経済、活性化に与える影響は計り知れないものがあると深く憂慮するところである。

校訓である「知行合一」を理念に、「地域を支えるリーダーの育成」を目標に教育を実践し、これまで多くの逸材を輩出してきた花泉高等学校を存続するよう、下記の理由を付して意見書を提出する。

記

- 1 花泉高等学校は、平成27年度に2学級から1学級に学級調整され、その年に再編計画の対象とされることは安定した教育を実現するという観点からも余りにも性急であり、到底理解が得られないこと。
- 2 生徒が遠距離通学となることによる保護者の経済的な負担や精神的負担が大幅に増加すること。
- 3 地元の花泉中学校を中心として、宮城県北を含め今後も十分な入学希望者が見込まれること。
- 4 仮に再編の対象となった場合、花泉中学校の生徒は一層宮城県に流れることになり、本県の人口減につながり地方創生に逆行することとなること。

- 5 花泉高等学校は、花泉地域にとって文化的にも経済的にも欠かすことのできない唯一の高等教育機関であること。
- 6 花泉高等学校は、地域と一体となった教育活動を展開しており、地域を支えるリーダーや人材を育成するという大きな役割を担っていること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 27 年 12 月 18 日

岩手県一関市議会

岩手県知事 殿
岩手県教育委員会教育長 殿